

相談窓口

● 名古屋市認知症相談支援センター

電話番号 **052-919-6622** FAX番号 052-913-8553

開設日 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

開設時間 午前9時から午後5時まで

※ 若年性認知症のご本人やそのご家族の相談支援を行う担当者が配置されています。医療機関やお住まいのいきいき支援センター、担当のケアマネジャーなどと連携しながら、ご支援をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

お住まいのいきいき支援センターが認知症の相談窓口としてご相談に応じています。また、教室やサロンなどの家族支援事業も開催しています。

★ 電話相談窓口

● 名古屋市認知症コールセンター TEL052-919-6633

月・水・木・金曜日 午前10時～午後4時（祝日・年末年始を除く）
火曜日 午後2時～午後8時

● 若年性認知症コールセンター TEL0800-100-2707

月～土曜日 午前10時～午後3時（祝日・年末年始を除く）

★ 名古屋市認知症疾患医療センター（医療相談室）

● 名鉄病院 TEL052-551-2802（西区栄生2-26-11）

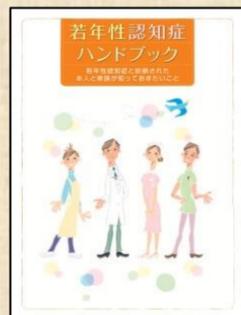
● まつかけシニアホスピタル TEL052-352-4165（中川区打出2-347）

● もりやま総合心療病院 TEL052-795-3560（守山区町北11-50）

※ 認知症の詳しい診断や認知症の周辺症状及び身体合併症への急性期対応、専門医療相談等を実施しています。まずはお電話でご相談ください。

→ 認知症の専門医や医療機関の情報は、日本認知症学会や日本老年精神医学会のホームページで検索ができます。

もっと詳しく若年性認知症等について知りたい場合は下記をご参照ください。



若年性認知症ハンドブック
（認知症介護研究・研修大府センター）

認知症介護研究・研修センターが運営するウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク」でご覧いただけます。



認知症のしおり
（名古屋市）

名古屋市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

認知症は高齢者だけの症状ではありません。

若年性認知症

をご存知ですか？

若年性認知症ってどんな病気？

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症です。原因となる疾患は、脳梗塞などの脳血管障害、脳が委縮するアルツハイマー型認知症、頭部外傷後遺症、前頭側頭葉変性症、アルコール性認知症などがあります。

若年性認知症は、主に働き盛りで社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、病気によって仕事や行動に支障をきたすことで、本人や家族だけではなく、社会的にも影響を及ぼします。

現在、若年性認知症の方は、全国に約38,000人（2009年3月）、名古屋市では約1,000人（2013年3月末）と推計されています。

このようなサインを見逃さないで！

【日常生活の場面で】

- 大事な約束を忘れる
- 忘れ物が多くなる
- 金銭管理ができなくなる
- 同じ料理ばかり作るようになる
- 味付けが変わる
- 同じものを買う
- 趣味をしなくなる
- 人前に入るのを嫌がる
- 性格が変わったように感じる
- 怒りっぽくなる、嫉妬する
（夫婦げんかが増える）

【仕事の場面で】

- スケジュール管理が適切にできない
- 仕事で失敗をする
- 複数の作業を同時並行で行えない
- 段取りが悪くなり作業効率が低下する

【体調】

- 頭痛、めまいがする
- イライラする
- 意欲が出ない
- 考えがまとまらない

気になる症状があったら、早めに医療機関に受診しましょう。早期診断・早期治療によって、進行を遅くしたり、原因疾患によっては症状が改善する場合があります。

また、ご自身の疾病を理解することで、早くから今後に向けた備えができるようになります。

若年性認知症に関する相談窓口や、状況に応じてご利用いただける制度やサービスは中面・裏面をご覧ください。

若年性認知症、どこに相談すればいいの？ どんな制度やサービスがあるの？

①～⑧の相談内容について、相談窓口や状況に応じて利用が考えられる制度やサービスを簡単にご紹介します。
詳しくは、認知症相談支援センターにお問い合わせください。



⑥ 家族支援 若年性認知症本人・家族交流会（毎月1回）を開催しています。ご本人同士・ご家族同士で情報交換しませんか？
詳しくは認知症相談支援センターにお気軽にお問い合わせください。



③ 経済的な支援 傷病手当金の受給のほか、自立支援医療（精神通院）などの医療費の軽減や精神障害者保健福祉手帳の取得、障害年金の受給などの社会保障制度の利用が考えられます。

① 認知症相談支援センターなど裏面の窓口にご相談ください。



医療費が心配。
退職すると収入が減ってしまう...

③

どこに相談すればいい？

①

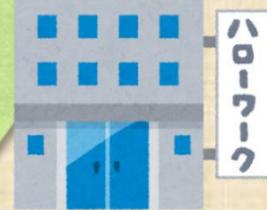
もしかして
認知症？

②
どんな病院を受診すればいい？

② 医療的な支援 名古屋市認知症疾患医療センター（3か所）や、もの忘れ外来のある医療機関、神経内科、精神科、脳神経外科などのある専門医療機関の受診をおすすめします。受診にあたっては、まずかかりつけ医に相談してみましょう。



④
仕事を続けたいが、
どうすれば？
どこで再就職の
相談はできる？



⑤
日中、過ごす
場所がほしい



⑤ 活動の場 日中に通う場所として、介護保険のデイサービスや障害福祉サービスの就労継続支援事業所の利用が考えられます。なお、認知症対応型デイサービス等へのアンケート（※）では、回答のあった事業所の約7割が「受け入れたい・積極的に検討したい」と答えています。

（デイサービススタッフの声）

- 「他の利用者さんより体力があるため、バドミントンなどの運動や散歩を多く取り入れています。また、年代に合わせた音楽を流しながら過ごしてもらっています」
- 「ボランティアのような形で軽作業のお手伝いをしてもらっています」など

④ 就労の支援 上司や産業医等と話し合い、職場の理解を得ながら、少しでも長く、現在の職場で続けて働けるとよいでしょう。就労の継続については、地域障害者職業センターへの相談（ジョブコーチ支援など）や、再就職を考えている場合は、ハローワーク（障害者就労支援の相談窓口）などへの相談が考えられます。

⑦
介護について
知りたい



⑦ 介護 症状の進行とともに介護が必要になるかもしれません。認知症と診断されている場合、40歳以上の方は「介護保険サービス」が利用できます。

⑧
財産管理や
消費者被害
などが心配



⑧ 権利擁護 認知症の方の財産や権利を守る成年後見制度や金銭管理・財産保全のサービスなどがあります。いきいき支援センターや成年後見あんしんセンターなどで相談ができます。

※名古屋市の介護保険法に基づく通所事業所（認知症対応型通所介護事業所・若年性認知症利用者受入加算算定事業所）における「若年性認知症の利用者の受け入れに関する調査」結果報告書（平成25年10月）